

2021年5月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

5月度の全体の相談受付件数は計84件で、前月度と比較すると3件増（新車関係1件減、中古車関係増減なし、その他4件増）、対前年同月比では21件増（新車関係6件増、中古車関係14件増、その他1件増）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約35%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約52%（15件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（20件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約42%（35件）を占めています。

【相談者の内訳・2021年5月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	39	38	7	84
広告代理店	18	8	3	29
メーカー系ディーラー	15	4	1	20
自動車関係団体	2	6	1	9
中古車専門店	0	9	2	11
中古車情報誌社	2	2	0	4
メーカー	2	3	0	5
新聞社	0	1	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	5	0	5

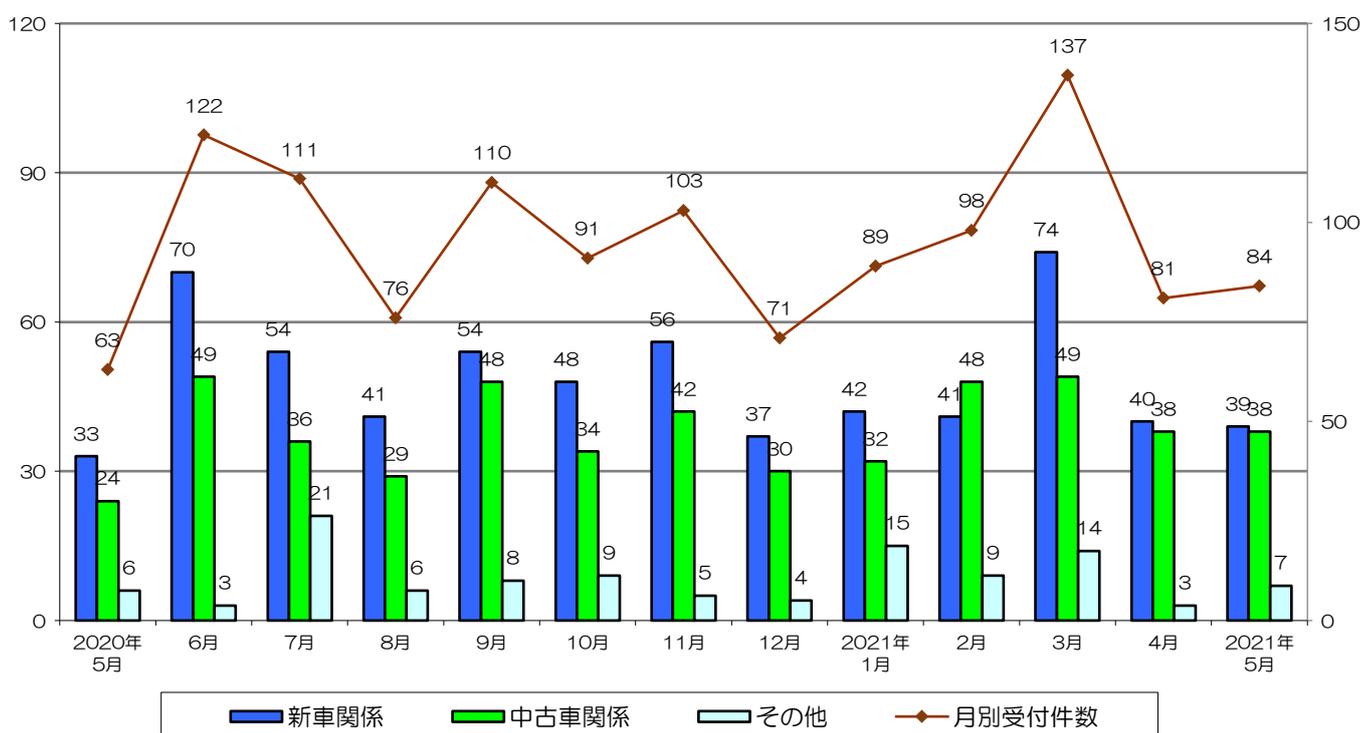


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	7
メーカー系ディーラー	15
中古車専門店	2
その他	5

【相談受付件数の推移・2020年5月～2021年5月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが51.6%、『特定事項』に関する問い合わせが15.6%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約63%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	32	82.1%	その他相談	2	5.1%
景品関係	5	12.8%	合計	39	100.0%

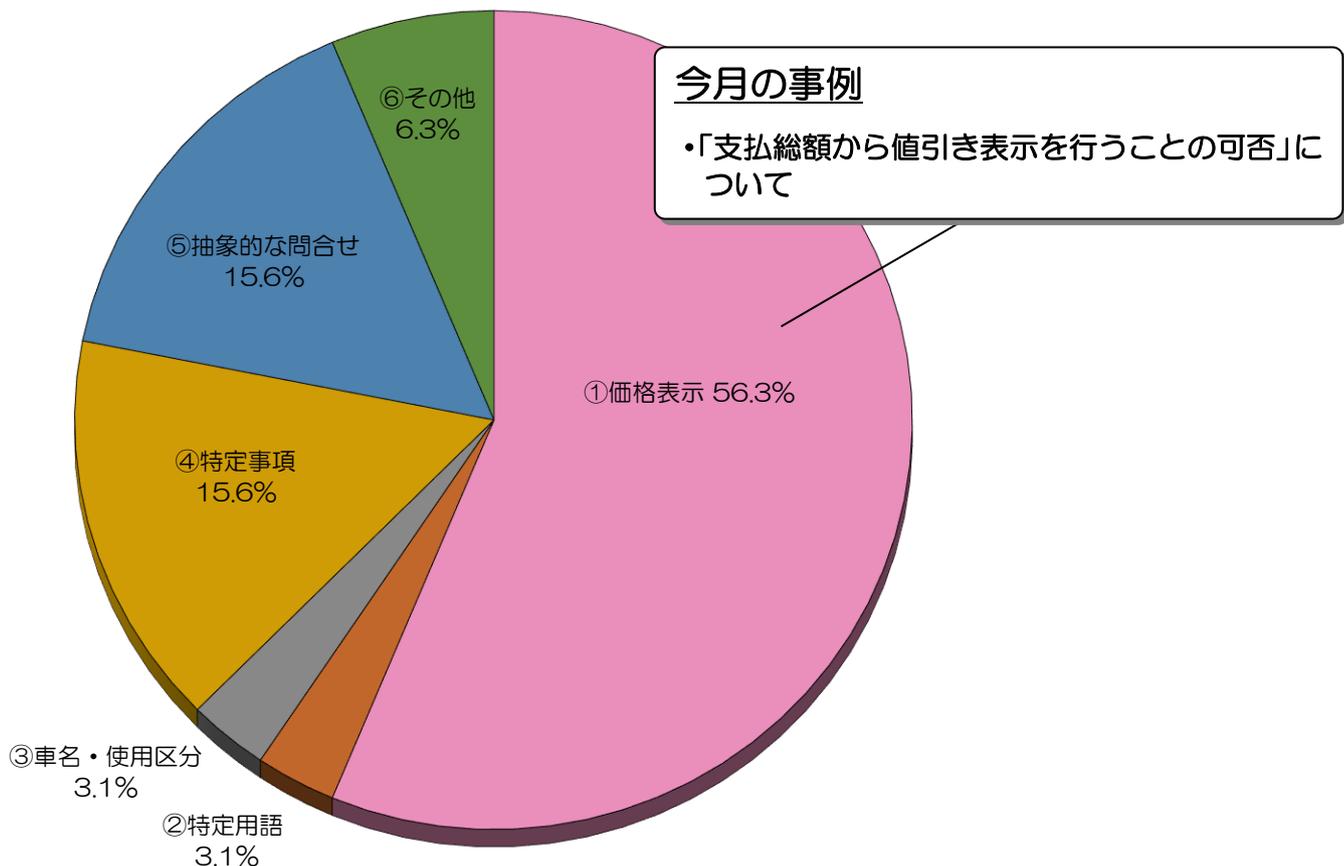
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	18	56.3%	③車名・仕様区分	1	3.1%
表示方法	6	18.8%	④特定事項	5	15.6%
付属品・特別仕様	2	6.3%	燃費	2	6.3%
値引き表示	2	6.3%	特別仕様・限定	3	9.4%
支払い総額	1	3.1%	⑤抽象的な問合せ	5	15.6%
割賦・リース	5	15.6%	広告表現の可否	2	6.3%
その他(価格)	2	6.3%	企画の可否	1	3.1%
②特定用語	1	3.1%	抽象的な問合せ	2	6.3%
最上級	1	3.1%	⑥その他	2	6.3%
			合計	32	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	1	20%	抽象的な問合せ	3	60%
一般懸賞(抽選等)	1	20%	合計	5	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「支払総額から値引き表示を行うことの可否」について〕

Q. ディーラーオプションのナビをセットにした新車を販売する予定です。広告には、保険料、税金、登録等に伴う費用等の「諸費用」を加えた「支払総額」を表示しようと考えていますが、その際、「車両本体価格」とナビの合計金額に「諸費用」を加えた「通常支払総額」を表示した上で、そこから値引きした額を「ナビエディション支払総額」と表示する予定です。問題ないですか。

【問題となる広告表示の例】

★ 当社オススメ！ スカーレット 1.3X・ナビエディション ★



車両本体価格 ①	1,420,000 円
ナビ ②	148,000 円
合計金額 ①+②	1,568,000 円
登録等に伴う諸費用 ③	180,000 円
通常支払総額 ①+②+③	1,748,000 円

値引き 108,000 円

ナビエディションお支払い総額 164万円!

※支払総額は、●月現在、県内登録、店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。
 ※支払総額には、税金および自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録に伴う費用等、購入に必要な全ての費用が含まれています。

A. 支払総額に含まれる保険料や税金等は、販売店が値引きをすることができないものです。

したがって、値引き表示を行う際は、諸費用を含めた「支払総額」からの値引きではなく、通常販売している車両本体価格と付属品等の合計金額から値引きし、「販売価格」を明瞭に表示（併せて値引額を表示することも可）した上で、それに諸費用を加えた額を「支払総額」と表示してください。

【正しい広告表示の例】

★ 当社オススメ！ スカーレット 1.3X・ナビエディション ★



車両本体価格	1,420,000 円
ナビ	148,000 円
合計金額	1,568,000 円
値引き	△108,000 円
ナビエディション販売価格	1,460,000 円

+

登録等に伴う諸費用	180,000 円
-----------	-----------

ナビエディションお支払い総額 164万円!

※支払総額は、●月現在、県内登録、店頭納車の場合の価格です。お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。
 ※支払総額には、税金および自賠責保険料、自動車リサイクル料金、登録に伴う費用等、購入に必要な全ての費用が含まれています。

【表示のポイント】

値引き後の販売価格を明瞭に表示した上で、それに諸費用を加えた額を「支払総額」と表示

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが41.9%、『必要表示事項』に関する問い合わせが19.4%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約61.3%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	31	81.6%	その他相談	5	13.2%
景品関係	2	5.3%	合計	38	100.0%

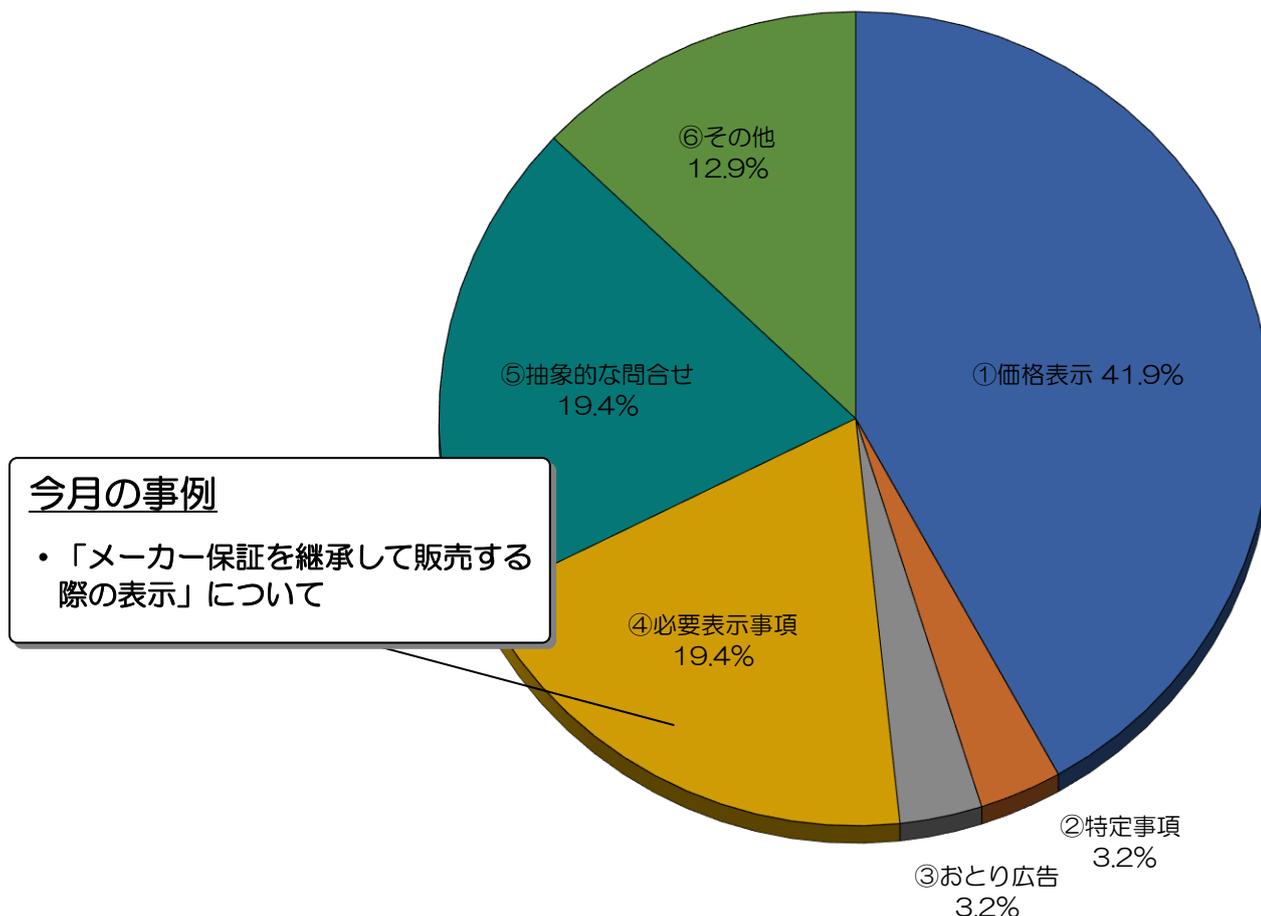
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	13	41.9%	④必要表示事項	6	19.4%
表示方法	1	3.2%	走行距離数	2	6.5%
値引き表示	7	22.6%	車検証の有効期限	1	3.2%
支払い総額	2	6.5%	記録簿の有無	1	3.2%
割賦・リース	2	6.5%	必要表示事項全般	2	6.5%
その他(価格)	1	3.2%	⑤抽象的な問合せ	6	19.4%
②特定事項	1	3.2%	広告表現の可否	5	16.1%
限定	1	3.2%	企画の可否	1	3.2%
③おとり広告	1	3.2%	⑥その他	4	12.9%
			合計	31	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	100.0%	合計	2	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



今月の事例

- 「メーカー保証を継承して販売する際の表示」について

広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「メーカー保証を継承して販売する際の表示」について〕

Q. 当社は、メーカー保証が継承できる中古車については、保証継承した上で販売していますが、当該車両を広告に掲載する際は、「メーカー保証付」とのみ表示すれば問題ないですか？

【問題となる広告表示の例】

走行距離の少ない車両が入荷しました！



メーカー保証付！

コートリ 1.8M 210万円※

- 初度登録 2021年 ■グリーン ■8km ■修復歴なし
- 検 2024年3月 ■車台番号下3桁：512
- 定期点検整備有（納車時） 整備費用を価格に含みます
- リサイクル料金預託済。価格には預託金相当額が含まれていない為別途申し受けます。

※保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用は別途申し受けます。

【問題点】

「保証期間又は保証走行距離数」が表示されていない

A. 「保証付」と表示する場合は、それがメーカー保証か販売店保証かを問わず、「保証内容」及び「保証期間又は保証走行距離数」を表示することが必要です。

したがって、メーカー保証を継承して販売する場合は、保証継承に必要な定期点検整備費用を販売価格（車両価格）に含めた上で、「保証付である」旨と以下の内容を表示してください。

①保証内容（以下のいずれかを表示）

「部分保証」、「新車保証」、「メーカー保証」

②保証期間又は保証走行距離数

「初度登録から●年又は●万km」等、当該車両の「初度登録（時）から」の保証期間又は保証走行距離数であることを明確に表示

【正しい広告表示の例】

走行距離の少ない車両が入荷しました！



メーカー保証付！
一般保証：初度登録から3年又は6万km
特別保証：初度登録から5年又は10万km

コートリ 1.8M 210万円※

- 初度登録 2021年 ■グリーン ■8km
- 検 2024年3月 ■車台番号下3桁：512
- 定期点検整備有（納車時） 整備費用を価格に含みます ■修復歴なし
- リサイクル料金預託済。価格には預託金相当額が含まれていない為別途申し受けます。

※保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用は別途申し受けます。

【表示のポイント】

保証継承に必要な定期点検整備費用を販売価格に含めた上で、「保証付である」旨、「保証内容」及び「保証期間又は保証走行距離数」を表示